

報道機関各位

保健センター

タイトル 熱中症予防対策としての「一時休憩所」の設置について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	熱中症予防対策として「一時休憩所」を設置しました
日時	
場所・住所	別紙のとおり
趣旨・目的（PRしたいこと） 1. 趣 旨 熱中症特別警戒アラートが発表時に開設する「クーリングシェルター」を市内に22か所指定しております。 特別警戒アラートが発表されていない時であっても、これらの施設を熱中症の予防を図る「一時休憩所」として、市民の皆様にご利用いただくこととしました。 この度、市民の皆様幅広く周知するため、赤穂市と大塚製薬株式会社との包括連携協定に基づき作製した「のぼり」及びポスターを設置しましたので、是非、施設をご利用ください。 2. 内 容 のぼり及びポスターについては、別添のとおり。	
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部保健センター 担当者名：日笠 電 話：0791-46-8701 内線（ ） F A X：0791-46-8705

○添付資料 (有)・無) ○ホームページへの掲載 (有)・無) ○議会報告 (有)・無)

赤穂市庁舎



赤穂すこやかセンター

